

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成24年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 郵便事業株式会社 代表取締役社長 鍋倉 貞一

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	環境マネジメントシステム（ISO14001）
適用範囲	郵便事業株式会社 京都支店
導入年月日	平成20年 8月 20日
認証番号	EC04J0201
基本方針	環境に関する法令、条例及び同意した各種協定等を守り、地球環境への負担を減らすための取組及び環境汚染の予防に努める。 エコドライブの推進、省資源や省エネルギー、資源リサイクルなどに積極的に取り組む。 地域社会における環境保護への取組に参加・支援していく。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	電力使用量の削減： 平成25年度3%削減（対22年度比） コピー用紙使用量の削減： 平成25年度5%削減（対22年度比） ガソリン使用量の削減： 平成25年度燃費3%向上（対22年度比） 空調用燃料の削減： 平成25年度3%削減（対22年度比）
目標を達成するための取組の内容	電力：蛍光灯の間引き、空調温度設定の徹底、環境パトロールによる不要電灯の消灯 コピー用紙：両面、縮小コピーの徹底、裏面の使用、払出し時のチェック ガソリン使用量：エコ安全ドライブ、タイヤの空気圧の適正値管理 空調用燃料：温度設定の徹底
目標を達成するための取組の進捗状況	各取組について、継続して実施中 更なる取組施策を考案中
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画通りに取組はできており、成果も出ている。 ただし、削減率、向上率ともに限界に近い状態になっており、更なる削減、向上となると厳しい状況となっている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1年に1回確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として四半期に1回検討している。 また、平成23年度より新たな3ヵ年サイクルとなり、20年から22年度の結果を踏まえて、目的・目標設定を行っている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。